ヘルパーステーションたんぽぽ　利用料金表【要介護】

2026年6月1日より

Ⅰ介護サービス費

	所要時間	１回あたりの単位（特定事業所加算10%加算）	介護職員処遇改善加算Ⅰロ（28.7%）	利用者負担額（1単位＝10.21円）			
				1割	2割	3割	
身体介護中心	（1）20分以上30分未満	268	77	352	704	1056	円/回
	（2）30分以上1時間未満	426	122	560	1120	1679	円/回
	（3）1時間以上1時間30分未満	624	179	820	1640	2460	円/回
	1時間30分以上	30分を増す毎に90単位の加算					
生活援助中心	20分以上45分未満	197	57	259	518	777	円/回
	45分以上	242	69	318	636	954	円/回
(1)～(3)の身体介護に引続き生活援助を行った場合		所要時間が20分から起算して25分を増すごとに＋72単位（70分以上を限度）					
初回加算		新規に訪問介護計画を作成した利用者に対してサービス提供責任者が訪問介護を行う場合、200単位加算する。					
緊急時訪問介護加算		計画的に訪問することになっていない身体介護を緊急にサービス提供した場合、1回につき上記に100単位加算する。					

※負担金額の計算について、金沢市の地域区分（7級地）の基準である1単位＝10.21円として算出する。

※介護の必要上、同時に2人の訪問介護員が、1人の利用者に対して訪問介護を行った時は、上記料金表の金額の2倍とする。

※通常の実施地域内外を問わず、サービス提供にかかわる交通費は請求しない。

※通常の実施地域を越えてサービス提供した場合、上記料金表の5%加算する。

当事業所は、厚生労働大臣の定める、特定事業所加算（Ⅱ）の指定を受けており、すべての訪問介護について、上記の単位数に10%加算する。

当事業所は、厚生労働大臣の定める、介護職員処遇改善加算（Ⅰロ）の指定を受けており、すべての訪問介護について、上記の単位数に28.7%加算する。

※時間外の料金

夜間（夕方6時から夜10時まで）	上記料金表の金額25%増
早朝（朝6時から朝8時まで）	上記料金表の金額25%増
深夜（夜10時から翌朝6時まで）	上記料金表の金額50%増

※実際の請求時には利用日数、加算等の端数処理により、若干の金額の違いが生じますのでご了承ください。